

令和3年(モ)第25号訴訟費用額確定処分申立事件

(本案:横浜地方裁判所平成29年(ワ)第4952号損害賠償請求事件,東京高等裁判所令和2年(ネ)第65号損害賠償請求控訴事件)

## 訴訟費用額確定処分

横浜市青葉区 [REDACTED]

申立人(被告,被控訴人) 藤井将登

横浜市青葉区 [REDACTED]

相手方(原告,控訴人) [REDACTED]

同所

相手方(原告,控訴人) [REDACTED]

同所

相手方(原告,控訴人) [REDACTED]

申立人から,東京高等裁判所が令和2年10月29日言い渡した判決についての訴訟費用額確定処分の申立てがあったので,別紙費用計算書に基づき,次のとおり定める。

### 主 文

- 1 相手方 [REDACTED] は,申立人に対し,2万2149円を支払え。
- 2 相手方 [REDACTED] は,申立人に対し,2万2149円を支払え。
- 3 相手方 [REDACTED] は,申立人に対し,2万2148円を支払え。

令和3年3月2日

横浜地方裁判所第7民事部

裁判所書記官 中島 暁子 